

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

第4回水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2 開催日時

令和6年11月7日（木） 14時00分から14時30分まで

3 開催場所

水戸市役所6階 会議室602

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員

角田恒巳，木村和江，宮田清，鹿倉よし江，宮田義範，山岸和人，久保朋央，太田恵美，
馬渡剛，佐藤克己，荒井栄

(2) 執行機関

[水 道 部] 梶山哲，杉山健一，畑岡正彦，松村透，川野輪俊光，富田義勝，廣瀬新，勝山暁
文，宮本龍之介，養田翼

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市水道事業基本計画（第3次）の検証について（公開）

(2) 水戸市水道ビジョン（素案）の総論について（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

(1) 水戸市水道事業基本計画（第3次）の検証

(2) 水戸市水道ビジョン（素案）・総論

(3) 別紙資料 水戸市水道事業基本計画（第3次）の検証に対する意見・質問

9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第4回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。

議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいた「次第」と「水戸市水道事業基本計画（第3次）の検証」、「水戸市水道ビジョン（素案）・総論」ほか別紙資料になります。以上となりますが、皆様お揃いでしょうか。

それでは、資料の確認ができましたので、出席委員の確認に移らせていただきます。会議開催にあたり、水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、本日の出席委員は9名でございますので、定足数に達してございます。それでは、次第に基づきまして、進行を____会長、お願いいたします。

会 長 それでは、審議を進めさせていただきます。本日第4回目の議事録は、____委員、____委員に署名をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入ります。お手元でございますとおり、3点ございます。1点目の水戸市水道事業基本計画（第3次）の検証について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

会 長 だたいまの事務局の説明に関しまして、御質問や御意見等ございますでしょうか。資料は事前にお配りさせていただいておりますので、御確認いただけたため、質問はないということよろしいでしょうか。

それでは、水戸市水道事業基本計画（第3次）の検証について一度整理させていただきます。

水戸市水道事業基本計画（第3次）は、関連計画との整合を図りながら、国の「新水道ビジョン」が掲げる理想像の実現に向け、具体的な方策を定めた計画として策定されたものです。計画期間は、平成27年度から令和5年度までを基本計画期間としていることから、今回の審議会において、計画期間終了に伴う評価・検証を実施しました。

目標指標のうち、普通铸铁管や石綿セメント管など、耐震性が低く、老朽化が進行している管路の更新や、基幹管路の耐震適合率など、水道水の安定供給にかかわるような項目については、目標値を達成したことを確認しました。次期計画において、基幹管路の耐震適合率などは、目標指標を更新するとともに、目標達成に至らなかった項目については、引き続き取り組むことといたします。

また、全ての個別施策について、その取組内容を評価し、次期計画での取扱方針を審議しました。未達成で終了とした項目も一部ございますが、基本計画が掲げる将来像の実現に向け、主要施策の進捗を確認した上で、次期計画である「水戸市水道ビジ

ョン」においても引き続き取り組むべき施策を整理することができました。

以上のような形で検証内容を整理し、それを踏まえ、次期計画となる「水戸市水道ビジョン」を策定することによってよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 では、そのようにさせていただきます。

続きまして、（２）水戸市水道ビジョン（素案）の総論について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

会 長 だたいまの事務局の説明に関しまして、御質問や御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、水戸市水道ビジョン（素案）の総論について、整理させていただきます。

水戸市水道ビジョンは、水戸市水道事業基本計画（第３次）の検証を踏まえ、国の「新水道ビジョン」のほか、各種関連計画と整合を図りながら、経営戦略と一本化して策定することとします。

計画の構成は、水戸市水道事業基本計画（第３次）と同様とし、計画期間は基本構想が令和７年度から令和１５年度、基本計画が前期を４年間、後期を５年間とします。

策定に当たり、水需要の将来予測や水道事業を取り巻く現況と課題などを踏まえた上で、水戸市水道ビジョンとして目指すべき将来像、方針及び施策などを体系的に整理することとします。

国の「新水道ビジョン」が示す３つの観点である「安全」・「強靱」・「持続」を踏まえ、「くらしを支え 次世代に引き継ぐ 水戸の水道」を水戸市が目指す将来像とし、その将来像を実現するために、「安全な水道」、「災害に強い水道」、「未来へつながる水道」の３つの大綱を基本構想の柱とします。

また、基本方針として「１ 安全でおいしい水の供給」、「２ 強靱な水道施設の構築」、「３ 安定した管理体制の確保」、「４ 市民とのコミュニケーションの充実」、「５ 健全な事業経営の推進」、「６ 環境負荷低減の推進」を設定し、水戸市水道事業基本計画（第３次）の検証結果や、水戸市水道事業経営戦略で効率化に向けた取組として位置付けられている施策などを反映し、各施策内容を定めることとします。

以上のような形で整理してよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 では、そのようにさせていただきます。

最後に、議題の（３）その他に移ります。事務局より何かございますでしょうか。

執行機関 事務局より次回，第5回審議会の資料についてお配りいたしますので，少々お待ちください。

(資料配布)

それでは，お手元にあります「第5回水道事業及び下水道事業審議会開催について」の通知文を御覧ください。次回の審議会でございますが，11月25日(月)14時から，場所は変わりまして，水戸市役所5階 会議室 501 にて開催予定でございます。遠方の方もいらっしゃると思いますので，web 会議形式での参加もできるよう準備をいたしました。web での参加を希望される方は11月15日(金)までに事務局までお申し付けください。

今回の審議内容としましては，「水戸市水道ビジョン(素案)・各論」についてお諮りしていきたいと考えております。今回同様，円滑な審議を行うため，委員の皆様におかれましては，事前に資料をお目通しいただき，御意見・御質問等がございましたら，別添様式または任意様式でもかまいませんので，郵送，メール又はFAXにて11月19日(火)までに御提出くださいますようお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

会 長 スケジュールに関しまして，御質問等ございますでしょうか。
それでは，議題は以上となります。事務局にお返しいたします。

執行機関 駐車券をお持ちの方は，市役所1階の総合案内で無料化の手続きをしていただければと思います。

以上を持ちまして，第4回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を終了いたします。御審議の程ありがとうございました。